

今回の調査では、最後の質問に「国では居宅介護支援事業者の管理者は主任介護支援専門員であるべきと議論されていますが、あなたのご意見をお聞かせください」という項目を設けました。賛成、反対の記載の他、一人ケアマネ事業所ならではの悩み等々の意見がありました。以下、自由記載です。※一部抜粋

○管理者が主任介護支援専門員の自由記載

- 1.地域に開かれた主任ケアマネであれば賛成。しかし、組織に所属していると本来の主任ケアマネの役割ではなく組織の方針で動くことになる場合が多いと思う。研修費が自己負担であったり、研修時間も負担と思う。
- 2.資質のない人が管理者では十分な指導マネジメントは無理と思われず。
- 3.サービス事業所の営業行為とケアマネ間のやりとりが顧客獲得の主たるルートだと思いますが、ケアマネによるサービス担当者会議や地域ケア会議や地域活動と連動させていかないと地域包括ケアは普及しません。そのためには、主任が管理者になるだけではなく、顧客獲得に「別の」ルートを提示し行政機関との連携を強化する必要があります。行政の健康教室や包括支援センター活動との連携や参画が収益となる仕組みや主任ケアマネによる地域サロン・体操会などの地域活動が顧客獲得の主たるルートになる必要があります。介護予防・重度化予防・在宅支援が居宅介護支援事業所の機能なのだと胸を張って言えるようにしていただきたいと思っています。保険者次第だとは思いますが、ずっと思っていますが、今のままでは居宅介護支援事業所はハイエナです。つまり管理者を主任にするのなら居宅介護支援事業所の使い方も見直せ！ ということです。
- 4.管理者としての業務は特に主任介護支援専門員である必要はないと思います。主任介護支援専門員であることで業務が増え負担が大きくなっています。
- 5.二人以上の事業所では、そうであっていいと思います。
- 6.主任でしかいけない明確な根拠が不明瞭。質の高い人材は主任でなくてもいる。その中でいろいろな事情で主任を取れない方、取らない方もたくさんいる。
- 7.主任介護支援専門員である必要はないと思います。主任介護支援専門員の受講内容については意義ある内容でしたが主任を取ったあと維持していくのが大変です(研修等への参加)。私自身も主任の更新はするつもりがないです。今までとおり特定事業所加算を取得している事業所のみ主任を配置するということでよいのではないかと考えます。

8.介護福祉士についてもそうですが、「主任」という言葉がついても、その職員の役割、権限、評価があまりにも不明確な状態で取得する価値を感じない人が多いかと思います。「主任」の地位向上についての議論が必要なのではないのでしょうか。それをしないと介護業界の中でのキャリアアップも希望が持てないと思います。

9.管理者主任として業務は多忙であるが、事務者を置く余裕はない。身心ともに疲れている。

10.担当件数を 40 人近く持ち、管理者業務、主任ケアマネの役割を同時に担うことを数年行ってきましたが、とてもストレスは大きく業務上のミスにつながらないか不安があります。主任ケアマネが不在となると事業所加算も算定できなく事業所として多大な収入減となり人材確保の面、居宅の存続にも影響が出て現在でも閉鎖している居宅がうかがえます。兼務したい方は良いと思いますが、今までとおおり管理者と主任ケアマネの仕事の分担を継続し選択できる型が良いと思います。地域の居宅資源の減に繋がると思います。

11.サービス受け入れ態勢(受け入れ事業所数的な問題)の確保が困難になると思います。主任介護支援専門員であることの精神的な負担は大きく、研修体制、運営体制(資格の管理、運用等)にも疑問を抱いており、管理者を主任ケアマネにすることは反対です。

12.管理者としての業務作業(事務的管理)も多く、主任ケアマネの役割と混在化するのはよく理由がわからない。人材育成と管理は別物とした方がよいのではないか。管理者としてケアマネ更新や主任ケアマネとしての更新など本当に大変である。主任ケアマネとしての役割をはっきりするか、管理者が主任ケアマネでなければならないのであれば管理者として業務管理等更新時に研修内容に追加した方がよいのではないか。なんでも主任ケアマネというのは意味がわからない。どれだけ更新等大変かわかっているのでしょうか。

13.現在、主任介護支援専門員であるが、長年一人ケアマネのため、実務(指導)がないため更新ができない。

14.管理者は管理能力のある方であれば特に資格は問わないが同時に指導者も兼ねるのであれば、ある程度のキャリア、知識も必要だと思うので、管理者が主任ケアマネという案も納得できる。

15.一人ケアマネの事業所はどうしたらいいのか不安を感じる。

16.主任ケアマネは研修の負担が大きいので更新したくありません。研修を受けるために研修を受講し利用者の対応や入力のための時間の確保ができません。残業手当や時間外手当も収入が少ないため出せないといわれています。サービス残業をしないように部下に言ってもまったく守りません。私自身何もかも何度聞かれても答える時間が限られています。最初の研修から数年のブランクがあると居宅のケアマネ業務は難しいと思います。主任であっても指導しきれないと思います。そこを改善してほしいです。

17.管理者に必要なスキルとして主任介護支援専門員であるべきと考える。最低限の経験と研修は受けるべきだと思います。

18.主任介護支援専門員でなくても良いと私は思う。管理者というのはそのグループをまとめる(リーダーシップ)者であって、主任ケアマネの肩書きは関係ないと思う。もちろんケアマネの知識やスーパーバイザーの知識も必要。

19.経験者であることは大切だと思いますが、主任である必要はないと思います。主任でなくても良い人材たくさんいらっしゃるかと。

20.主任介護支援専門員の有資格者が増えてきているため、管理者は主任という日がくるであろうと思っていました。指導者としてでも主任ケアマネであるべきということもわかりますが、人材確保に大変な思いをしている中で、どうかなとも思っています。受講要件を満たせないで更新の研修を受けられないしどうしようかという、迷っているとの声も聞かれています。主任介護支援専門員でなくても指導力があり、管理者として仕事をしている人もいます。ケアマネにいろいろなしばりを作りすぎのような気がします。介護支援専門員のままではよいのではないのでしょうか。

21.管理者は主任ケアマネがよいと思う。入社すぐ初心者ケアマネが管理者になるケースをよく見るがよくないと思う。管理者はそれなりの経験が必要だと思う。

22.経験、知識からして主任ケアマネである方が望ましいと思いますが、労務管理、スタッフそれぞれの業務内容や進捗の把握、地域での活動に加えて管理者自身のケアマネジメント業務も行うため、とても仕事量は多くなっています。主任ケアマネの業務は主任に任せて管理者は管理業務にあたるということでもよいのではないのでしょうか。

23.一人ケアマネです。一人ですので責任ある仕事は大変です。一生懸命しておりますが、特定事業所加算Ⅰですし、主任になっても次回受講するためのクリアーはできませんので悩んでいます。

24.特定を取得していない事業所には必置を求めるのは困難と考える。

25.管理者は主任介護支援専門員であった方がより良い事業所運営が行えると思います。

26.主任介護支援専門員に対し求められている要件が多すぎる。包括ならできることが多々あると思うが、一般企業の居宅介護支援事業所では無理がかかることが多い。主任でいるメリットを個人では全く感じていない。管理者は主任である必要はどこにあるのか。わかりません。

27.地域包括や地域連携で色々意見も聞けるので管理者は主任介護支援専門員でなくても良いと思う(相談もできる)。

28.たまたま主任介護支援専門員を取得し更新できたが次回更新できるかわかりません。主任ケアマネの中には更新しない、できない(条件)状態であきらめてしまう人が多いようです。維持できなくなる居宅介護支援事業所が増えて介護難民が増えるのでは。介護支援依頼したくてもできない。

29.管理者が主任ケアマネである必要はないと考えます。理由として、経験年数を積んでおり、主任ケアマネレベルの技量を持つケアマネはいます。管理業務を主任ケアマネとしての役割をしなければならないことに負担を感じることもあります。

○管理者が主任介護支援専門員でない方の自由記載

- 1.受講で取れる資格など何の意味も持ちません。実務に打ち込んでこそ、意味があるのです。ケアマネ更新や事例検討会等も同様です。もう少し自分の頭で考えたほうがいいです。
- 2.確かに、管理者が主任ケアマネであることはとても望ましいと思います。ただ、会社の中での異動などもあり、必須となると難しい部分もあると思われます。ケアマネ業務は、かなりの量である研修時間を確保することもなかなか現実的ではないかなと思ってしまいます。
- 3.経験、知識がある方が行うべきだと思うため。主任ケアマネであるべきだと思う。
- 4.管理者としての資質を求めているのであれば必要と思われますが、必須とされてしまうと、それだけ事業所が維持できるかが疑問です。
- 5.主任ではなくてもいい人材はたくさんいると思います。管理者になれる人員が足りるのか、なりたいと思える処遇があるのか疑問です。
- 6.国家資格者であるべきだと思います。介護支援専門員は主任ともに国家資格ではなく、グループホーム等、障がい者総合支援法の管理者は、社会福祉士がほとんどで彼ら、彼女らが65歳になられた時点で介護保険制度利用スタートでも社会福祉士の方が利点があると思います。
- 7.勤務する職場においては、指導の立場から必要なこともあると思うがケアマネの基本は利用者、家族の立場に立った公平なプラン作成や支援であると考えますので、研修を都度行っていけば単身事業所のケアマネもいることから必ずしも必要とは思いません。
- 8.「資格」だけでは計れない部分があると思う。どちらかという反対。
- 9.管理者の業務は法人により異なるため必ずしも主任ケアマネでなくても良いと思います。現在、当事業所では本部とのやりとり、収支、人材確保などが大きな管理業務となり、それとは別に主任ケアマネにはケアプランの指導、地域の活動をお願いしている。
- 10.方向性として分からなくはないですが、ケアマネとして一定の技量があることと管理業務を同一線上で考えるのは少し疑問があります。
- 11.経営的管理は自分であり、現場の管理指導を主任ケアマネに任せている。よって主任ケアマネが必ずしも管理者となる必要はない。主任ケアマネに経営責任を取らせるわけにはいかない。
- 12.各事業所によって様々であり、必ずしも主任介護支援専門員でなければならないという理由が分からない。介護支援専門員の資格は持っても在宅のケアマネをする人が少なくなっているのに続けようとする人が減っていくのではと思う。

13.私の事業所は数ヶ月前まで一人ケアマネでした。実在一人ケアマネのところは多くあり主任ケアマネでない場合があります。管理者は名前だけあって二人になっても手当はありません。今後主任ケアマネでないといけないとなりますと事業所が成立しません。私は来年受講を希望していますが、希望者が増加すればわからなくなります。困ります。

14.「管理者＝主任」にこだわる必要性は感じません。ケアマネジメント以外にも事務所の運営を円滑に行えるよう管理する役目とと思っているため、主任介護支援専門員でなくてもいいのではないかと考えます。

15.介護支援専門員が管理者でも経験や知識があれば事業所は成り立っています。

16.望ましいと思うが実情は一人ケアマネとかはむずかしい。

17.管理者が主任ケアマネでなければならないことは納得のいかないところもあります。管理者や一般のケアマネに必要な研修を受けさせ全体の質を上げた方が良くないのでしょうか。私は管理者で主任ケアマネも持っていないのでこの先非常に不安です。

18.主任介護支援専門員が管理者である方が良くと思う。そうでないと小さな居宅介護支援事業所が乱立し質の低下を感じる。

19.主任ケアマネが管理者の方がいろいろな研修に行ったり市町村の会議などにも出ており情報をたくさん持っているため良いと思います。

20.管理者を主任介護支援専門員とするのであればまず介護支援専門員を国家資格とするべきではないか。介護福祉士と違い研修(更新含む)に費用、時間がかかるのはどうかと思う。

21.資質を高めるための研修はとても大事だと考えます。しかし何のための有資格なのか論点をはっきりさせてほしいです。今回のように誰かに一人ケアマネ事業所にとっては不必要と言われてしまえばそれまでです。でも心の中には割り切れない思いや何かに活かす方法があるのではとふと考えることがあります。

22.管理者はケアマネジメント等ケアマネとしての一連の流れのみではなく人事管理も必要なので必要性はないと思う。

23.主任ケアマネの資格があるからといって必ずしも優秀とは限りません。必要な人、取りたい人が受ければ良いと思います。なぜ「主任ケアマネ」でなければならない」という発想になるのか理解できません。断固反対です。どうしてもというなら費用は国で負担し期間も短く近場で実施してもらわなければ対応できません。5年という有効期間も疑問です。

24.管理者として知識があればそれにこしたことはないので主任介護支援専門員がよいかとは思う。

25.主任ケアマネの資格自体の意味に疑問あり。地域にはいるが、あまり活用したことがない。管理者に必要とするなら事業所規模、ケアマネの所属人数等、基準を設けるべき。単独事業所ではきびしい。

26.主任ケアマネでなくても優秀な人はたくさんいると思う。利用者、家族は主任だからといってもよく分からないと思う。なぜ、主任ケアマネでなくてはいけないのか理由が分からない。経験だけ重ねている人もいると思うし、仕事ぶりを見るシステムに変えればいいと思います。

27.資格を取得すればケアマネジメント力が向上するというわけではない。居宅介護支援事業所内にも主任ケアマネを採用するが、管理者ではない。

28.望ましいと思うが、管理者＝主任ではないと思う。

29.資格ではなく本人の人間性が優先。

30.居宅の介護支援専門員の力量は個人の能力に由来するところが多くを占めていると思います。必ずしも管理者が主任介護支援専門員である必要が感じられません。

31.一人ケアマネとしてできるだけ近隣の市町村の連絡会や地域ケア会議等に参加しています。主任ケアマネを管理者の必要性はどこにあるのでしょうか。事例検討会や業務に関する相談等は一人ケアマネ同士でお互い相談し合っていく等ではダメでしょうか。